

第 1 章 総 説

1. 市の概況

(1) 位置・地勢・面積・気候

亀山市は、三重県の中北部に位置し、津市や四日市市、鈴鹿市からは20km圏内に、名古屋市から約50km、大阪から約100kmに位置しています。北西部には、標高500mから900m前後の鈴鹿の山々が南北に走り、そこから東方面にかけては、傾斜面の丘陵地や台地が形成され、伊勢平野へと続いています。本地域中央部には、加太川や安楽川を支流とする鈴鹿川と中ノ川が東西に流れ、伊勢湾へと注いでいます。総面積は191.04km²、東西方向の延長は約21km、南北方向の延長は約17kmです（国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より）。また、平成29年の年間平均気温は14.9℃、冬季（平成30年1月）の平均気温は3.6℃と温暖で暮らしやすい気候となっています（気象庁気象統計情報より）。

(2) 沿革・歴史

亀山市は、“昭和の合併”を経て、また平成17年1月1日には旧関町と旧亀山市が新設合併し、現在の亀山市となりました。

歴史については、都と東国を結ぶ交通の要衝として栄えてきました。江戸時代には亀山城下町や東海道の宿場町（亀山宿、関宿、坂下宿）としてにぎわい、多くの人やものが行き交いました。また、亀山宿と亀山城を中心として形成されたまちが、現在の中心市街地の基礎となっています。その後、鉄道の開通や国道1号などが開通し、中部圏、近畿圏をつなぐ交通拠点として発展してきました。このような、交通の要衝としての地域特性を活かし、多くの製造業や物流企業が立地し、内陸型産業都市として発展してきました。

(3) 人口・世帯数

亀山市の人口は、令和2年国勢調査によると男25,161人、女24,674人の合計49,835人であり、世帯数は、20,525世帯となっています。平成27年国勢調査より、人口では0.8%の減となっていますが、世帯数では2.91%の増となっています。

★年次別住民基本台帳登録者数（調査日は各年4月1日現在）

年	世帯	人 口			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	世帯数	総数	男	女		
30	21,140	49,599	24,881	24,718	191.04	259.6
31	21,410	49,594	24,940	24,651		259.6
R2	21,620	49,553	24,977	24,576		259.4
R3	21,798	49,530	24,957	24,573		259.3
R4	21,946	49,463	24,977	24,486		258.9
R5	22,223	49,292	24,929	24,363		258.0
R6	22,400	49,177	24,928	24,249		257.4
R7	22,580	49,035	24,827	24,208		256.7

資料：住民基本台帳

★国勢調査

年	世帯		人口
	世帯数	人口	
平成27年	世帯	19,945	50,254
	男	25,226	
	女	25,028	
令和2年	世帯	20,617	49,835
	男	25,161	
	女	24,674	
	計	49,835	

(調査日：10月1日)

2. 亀山市総合計画

平成23年の地方自治法の改正により、それまで地方自治体に義務付けられていた総合計画（基本構想）の策定義務が廃止されましたが、亀山市では、今後の市政推進のためには総合計画が重要であるとし、平成27年に亀山市総合計画条例を制定し、市の主体的な意思により総合計画を策定することとしています。本計画は、亀山市の最上位計画となるもので、長期的な将来展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるものです。

亀山市総合計画条例に基づいて策定する最初の総合計画として、平成29年度から令和7年度までの9年間の計画期間とする第2次亀山市総合計画が策定されました。その構成は、市の将来像などを示す「基本構想」、その構想を具現化するための施策の方向及び重点的に取り組む分野や戦略を示す「基本計画」、さらに基本計画に位置づけされた施策を推進するための主要事業を明らかにする「実施計画」の3層で構成されています。

基本構想において将来都市像を「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都かめやま」として示し、まちづくりの基本方針を「市民力・地域力が輝くまちづくり」と位置付けています。この将来都市像の具現化に向けて後期基本計画では、戦略的視点に基づいた4つの戦略的プロジェクトを設定し、関係する政策や施策を連動させることで、相乗効果を高め、計画全体の推進を牽引するものとしています。

戦略プロジェクト1	『健都サプリ+』プロジェクト
戦略プロジェクト2	『まち紡ぎ』プロジェクト
戦略プロジェクト3	『しなやか田園都市』プロジェクト
戦略プロジェクト4	『未来へのトビラ』プロジェクト

施策の大綱

- (1) 快適さを支える生活基盤の向上
- (2) 健康で生きがいを持てる暮らしの充実
- (3) 交通拠点性を生かした都市活力の向上
- (4) 子育てと子どもの成長を支える環境の充実
- (5) 市民力・地域力の活性化
- (6) 行政経営

教育分野の主な基本施策

- ・ 学びによる生きがいの創出
- ・ 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実
- ・ 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

※第2次亀山市総合計画の計画期間

基本構想 平成29年度～令和7年度（9年）

基本計画 前期 平成29年度～令和3年度（5年）

後期 令和4年度～令和7年度（4年）

前期基本計画及び後期基本計画は、それぞれ第1次実施計画（3年）と第2次実施計画（3年）で構成されています。

第 2 章 教育行政

1. 教育方針

はじめに

教育に関する国の情勢については、昨年12月に中央教育審議会に諮問された「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」を受け、学習指導要領の改訂に向けた議論が始まりました。「質の高い、深い学びを実現し、わかりやすく使いやすい学習指導要領の在り方」、「多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方」、「各教科等やその目標・内容の在り方」、「教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策」を論点とし、新たな時代にふさわしい在り方を構築していく運びとなっています。

また、県の情勢については、令和6年度からの4年間を計画期間とする「三重県教育ビジョン」を基に、子どもたちの一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことを基本姿勢とし、子どもたちに育みたい力として掲げる「自立する力」、「共生する力」、「創造する力」を育成するため、それぞれの教育施策を引き続き推進していくこととしています。

このような、国や県の動きを注視しつつ「亀山市教育大綱」の基本理念「学びあふれる教育のまち かめやま」の具現化に向け、「亀山市学校教育ビジョン」及び「亀山市生涯学習計画」に基づき、それぞれの事業に取り組みます。

2. 亀山市教育大綱（令和4年度～令和8年度）

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、亀山市の目指す教育の実現に向けた基本理念及び基本方針を明らかにするために策定されたものです。策定に当たっては、第2次亀山市総合計画や亀山市学校教育ビジョンなど関連する分野別計画との整合が図られています。

基本理念

学びあふれる教育のまち かめやま

～豊かな自然と歴史文化の中で、「ふるさと亀山」を受け継ぎ未来を拓く学び～

基本方針

基本理念の具現化を図るため、教育・文化に関する各分野の施策を進める基本的な考え方として、5つの方針を定めます。

- (1) 未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現
- (2) 地域とともにある学校づくり
- (3) 生涯を通じた学びの充実
- (4) 地域の文化を生かした活動・交流による新たな文化の創造
- (5) 「ふるさと亀山」を誇り、受け継ぐ地域づくり

3. 亀山市学校教育ビジョン（計画期間 令和4年度～令和8年度）

(1) めざす子どもの姿

『可能性に挑み 人とつながり 未来を創る「亀山っ子」』

「可能性に挑み」・・・

変化を前向きに受け止め、失敗を恐れずに、夢や可能性に挑む子

「Society 5.0時代」の到来などの劇的な時代変化があっても、変化を前向きに受け止め、一人ひとりが自分らしく輝くためには、まず自分のよいところや可能性、さらには、短所を含めて自分自身だということを認識することが大切です。また、子どもたち一人一人は多様な可能性をもった存在であり、幅広い経験を重ねながら、それぞれが得意分野の能力を伸ばすことが求められています。子どもたち一人ひとりが、自ら学び、鍛え、夢や可能性に挑み続け、最後まで粘り強くやり遂げ、よりよい社会と幸福な人生を自ら作り出していく力が必要です。

「人とつながり」・・・

積極的に他者と関わり、認め合い、つながる子

自分以外の人にもそれぞれによりどころがあり、多様な人々がいることを理解し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重することにより、みんなが共に認め合い、つながり、支え合えるようになることが求められています。誰もが心豊かに生き生きと活躍し続けられるためには、自ら進んで、様々な人と積極的に関わり、関わりを楽しみ、協働しながら様々な社会的変化に対応し、持続可能な社会の創り手となる力が必要です。

「未来を創る」・・・

先端技術を駆使しながら感性を働かせ、亀山の豊かな自然や歴史文化を誇りに思う子

予測困難な時代であっても豊かな人生を送るためには、自ら進んで関わり、広く想像し深く思考して主体的に行動するとともに、地域や社会と積極的に関わりながら資質・能力を身に付けることが求められています。そして、人間ならではの感性を働かせ、1人1台端末や電子的な教材等の先端技術を駆使しながら、地域や社会、世界に向き合い関わり合う中で、豊かな自然や歴史文化に触れ、さまざまなものに感動する心をもつとともに、ふるさと「亀山」を誇りに思えることが必要です。

(2) 教育スローガン

亀山っ子一人ひとりの可能性を引き出そう！

～「チーム亀山」でふるさとから世界へ～

本市の教育がめざす子どもの姿の実現に向けては、これまで取り組んできた教育を大切にしながら、次の2つを基本姿勢として、次章に掲げる教育施策を展開していきます。

本市は、固有の歴史や文化と四季折々の豊かな自然に恵まれたまちです。先人たちが知恵と工夫をかさね、この地を切り拓き、歴史や文化、豊かな自然が連綿と受け継がれてきました。

『「亀山っ子」市民宣言』のもと、学校・家庭・地域・行政等とそれぞれ立場や役割がちがっても、「亀山っ子」を育むという同じ目標に向かって、自覚し、行動する「チーム亀山」として、つながり、力を合わせていかなければなりません。

グローバル社会において、世界の誰とでもつながり、どこでも自分らしく生きることができることを大切にします。

幼児期から、生涯にわたる学びを意識し、学校・家庭・地域住民や行政等といった、「亀山っ子」に関わる全ての大人が一丸となって「チーム亀山」として複雑化・多様化している教育課題に取り組み、子どもたちに寄り添い、連続性をもたせながら、本市教育の推進に取り組みます。

【基本姿勢1】誰一人取り残さず 誰もが自分らしく生きる

家庭の経済状況や障がいの有無、国籍等に関わらず、すべての子どもたちが「亀山で学んでよかった」「亀山でもっと学びたい」と思い、自分らしくいられるよう、一人

ひとりの状況に応じた教育を推進します。そのために、学校教育に関わる者は、こうした意識に立って、情熱と誇りをもち、子どもたちに関わり続けます。

【基本姿勢2】豊かな地域資源とつながり 共に歩む

子どもたちが、積極的に「ひと」「もの」「こと」とかかわる、つながることができる機会をつくり、協働しながら困難な課題を乗り越えていけるよう、子どもたちの今を支え、未来を創り、豊かなものにします。そのために、学校教育に関わる者は、積極的に子どもたちが地域資源とつながるような教育活動を展開します。

(3) 基本施策と施策

基本施策Ⅰ 夢や可能性に挑むための「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

【めざす姿】

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の確かな学力、命を大切にする心や他者への思いやり等の「豊かな心」、心身の健康や体力等の「健やかな身体」を育み、自分のよさや可能性を認識し、失敗を恐れずに夢や可能性に挑むために必要な力を身につけています。

【基本的な考え方】

夢や可能性に挑むために必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」を身につけ、「学びに向かう力・人間性等」を高め、他者と協働しながら主体的に探究していく学びの充実を図ります。そして、生命を大切にする心や他者を思いやる心、自分と他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけることができるための取組を行います。また、想像力や思考力を高め豊かな感性を育む読書の取組や、感性や情操を磨き豊かな人間性を身につけるための文化芸術に親しむ取組を推進します。さらに、就学前教育、小学校教育、中学校教育という学びの連続性を意識した教育活動を各発達段階に応じて展開します。

【施策】

- ①学力の向上
- ②人権・道徳教育の推進
- ③読書活動・文化芸術活動の推進
- ④健やかな身体の育成
- ⑤就学前教育の充実

基本施策Ⅱ 新しい時代を生き抜く力の育成

【めざす姿】

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任をもち、自らの感性や創造性を発揮して、たくましく生き抜く力や協働しながら豊かな未来を創っていく力を身につけています。

【基本的な考え方】

子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら学び、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育むために、学習と社会のつながりを意識した教育の推進を図ります。また、子どもたちが、グローバルな視野と志をもち、多様な人とのコミュニケーション・協力を通じて、異なる文化を理解し、語学力やコミュニケーション能力等を高め、将来、世界にあっても、地域にあっても、活躍できる力を育むための取組を推進します。さらに、国が提唱する「GIGA スクール構想」の実現に向けた取組や接続可能な開発のための教育（ESD）等新しい時代の教育を取り入れ、新たな価値を創造できる資質・能力を育成します。

【施策】

- ①主体的に社会を形成する力の育成

- ②グローバル社会で活躍できる力の育成
- ③情報社会で活躍できる力の育成

基本施策Ⅲ 一人ひとりの学びを支える教育の推進

【めざす姿】

教育的支援が必要な子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、児童生徒同士が、互いに尊重し合う態度を身につけ、安心して学んでいます。

【基本的な考え方】

特別な教育的支援を必要とする子どもたちの一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びを支え、就学前から卒業後までの切れ目のない支援を充実する各施策を展開し、希望する進路を実現するとともに、地域の中で豊かに自分らしく生活していくことをめざして取り組んでいきます。また、外国人児童生徒においては、文化や生活習慣の違い、言葉が通じないことから生じる不安や悩みに寄り添った対応をしながら、日本語力や学力等、地域社会で生きていくための基礎を培うとともに保護者に対しても学校生活や進路等に係る情報を伝えていきます。さらに、不登校はどの子どもたちにも起こり得るものであるという認識のもと、休養性を考慮して寄り添いながら、不登校児童生徒の意思を尊重し、将来の社会的自立に向けて個々の状況に応じた支援を行っていきます。

【施策】

- ①特別支援教育の推進
- ②外国人児童生徒教育の推進
- ③不登校児童生徒への支援

基本目標Ⅳ 子どもの未来を拓く学びの場づくり

【めざす姿】

教育的に不利な環境にある子どもたちへの支援を進め、すべての子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整っています。また、いじめ防止の取組やその解決に向けた組織的な対応、防災対策・防災教育、通学路等の安全対策等が充実しています。

【基本的な考え方】

家庭の経済的・文化的な環境等に関わらず、子どもたちが意欲的に学ぶことができるようにするとともに、学校内外における子どもたちの安心・安全の確保に向けた各施策を展開し、すべての子どもたちが安全で安心して学校生活を送り、学びに向かい、夢や希望を実現していけることをめざして取り組んでいきます。また、いじめは、どの学校でも起こりうるものであるという認識のもと、いじめを積極的に認知することや、いじめられている子どもの立場に立ち、認知したいじめの早期解決に向けて取り組みます。

【施策】

- ①学びのセーフティーネットの充実
- ②子どもたちの安心・安全の確保
- ③防災教育・防災対策の充実
- ④学校教育環境の充実

基本目標Ⅴ 学びを支えるあたたかさあふれる学校づくり

【めざす姿】

学校と保護者・地域の方々が、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め、情熱と誇りをもって子どもたちと関わり、地域資源とつながりながら指導を実践することで、すべての学校が子どもたちが主体的に学

び、豊かな人間性や学ぶ力を育む教育が行われ、保護者・地域の方々から信頼を得ています。

【基本的な考え方】

教職員の働き方改革を進めるとともに、不断の研修を通して、教育的愛情・コンプライアンス意識・コミュニケーション力等の素養や授業力・生徒指導力・学校組織運営力等の専門性を高めます。また、保護者や地域の方々为学校運営に参画し、共に知恵を出し合い、その地域ならではの特色を生かした学校づくりを進めます。

さらに、家庭教育はすべての教育の原点であることから、家庭教育を支える取組を推進します。そして、子どもたちが豊かな自然や歴史文化に触れながら、ふるさと「亀山」について理解を深め、考え、主体的に地域とかかわる力を育成する取組を推進します。

【施策】

- ①学校力・教師力の向上
- ②教職員の働き方改革の推進
- ③学校運営協議会を核とした地域との協働
- ④家庭教育力の向上
- ⑤「亀山」の自然と歴史文化を活用した教育の推進

4. 亀山市生涯学習計画（計画期間 令和4年度～令和8年度）

（1）基本理念

豊かな自然と歴史文化の中で深まる学びと交流

（2）基本目標

基本目標 『学び』の成果が生かされ、一人ひとりが輝く亀山市

（3）めざす姿と基本施策

基本目標に対して、具体的な施策・事業を推進し、それを形のあるものとするため、めざす姿とその基本施策を次のとおりとします。

めざす姿1 地域を愛し、まちの魅力を誇れる「学び」

次世代に向けた地域への愛着心を育むため、自然・歴史文化などのまちの魅力を共有するとともに、まちの魅力を次世代へ継承し地域への誇りを高める取り組みを行います。

また、亀山市がめざす健康都市を実現するための多様な学びを進めます。

【基本施策】

- ①まちの魅力を共有する「学び」の推進
- ②自然と歴史文化を守り伝える「学び」
- ③「健康都市」の実現に向けた「学び」
- ④「地域の学び」の推進

めざす姿2 地域と一体的に推進する、子育てを支える「学び」

『亀山っ子』市民宣言の具現化や「かめやまお茶の間10選（実践）」の浸透・定着に取り組むことにより、地域と一体的に子どもを育てる環境づくりを進めるとともに、家庭・地域の教育力を育む学びを一体的に展開します。

【基本施策】

- ①地域・家庭の学びの展開
- ②地域で支える子育ての学びの展開
- ③『亀山っ子』市民宣言の具現化

めざす姿3 地域で活躍する人材を育む「学び」

かめやま人キャンパスを核とした学習体系を充実し、大学や研究機関・行政関連部署との連携を進めながら、主体的に地域課題を見つけ、その課題の解決に取り組む人づくりや仲間づくりを進めることで地域の活性化につなげるとともに、学び手から学びの担い手となる学びの循環を創出します。

【基本施策】

- ①かめやま人キャンパスを核とした学びの循環の創出
- ②学びの循環による地域活動の推進
- ③地域産業に参画する人材の育成
- ④高等教育機関等との連携

めざす姿4 ともに学びあう、学びの環境づくり

新図書館を核として学びや交流、読書活動の拠点を整備するとともに、誰一人取り残さない学びの環境づくりを展開することで、お互いを尊重し誰もが活躍できる社会環境づくりを推進します。また、情報ツールを活用し、誰もが学びの情報を得ることができる環境を充実させます。

【基本施策】

- ①新図書館を核とした市民読書環境の充実
- ②新図書館を核とした市民活動の推進
- ③個が活かされる地域社会づくり
- ④学びの成果を生かしたネットワークづくり
- ⑤情報ツールを活用した学びの充実

5. 使命・目標

(1) 使命・目標

- ①DXやSDGs等の視点を踏まえて、「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」を育み、誰一人取り残さない教育に取り組みます。
- ②子どもたちが未来へチャレンジできる環境の充実を進めます。
- ③豊かな教育資源を活かし、地域に開かれた特色と信頼ある学校づくりと、地域が一体となって子どもの育みを支える風土づくりを進めます。
- ④誰もが等しく学ぶことができるよう、機会の確保と地域で活躍する人材の育成に努めるとともに、市民が家庭、学校、地域における生涯学習も含めた教育の重要性の再認識の機運の醸成に努めます。
- ⑤図書館を拠点として誰もが学べる場を創出し、持続可能なまちづくりのための学びと多様な交流を通じた人づくりを進めます。

(2) 実施方針

①可能性に挑み、人とつながる教育に取り組みます。

- ・ 亀山市の教育資源を生かし、子どもの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びに主軸を据えて、命を大切に希望と生きる力を育む教育を推進します。
- ・ 不登校や外国につながりのある児童生徒など、誰ひとり取り残さない居場所づくりときめ細やかな教育を進めます。
- ・ 人とのつながりを大切にし、コミュニケーションあふれる学校づくりを進めます。
- ・ 学校・家庭・地域が一体となって、「いじめ」を許さない「いじめ」を見逃さない学校・家庭・地域の風土づくりと、児童生徒の他者を尊重し認め合える豊かな心の醸成に努めます。

②安全で快適な学習環境整備に向けた取り組みを進めます。

- ・中学校全員喫食制給食の実施に向けた取り組みを着実に進めます。
- ・学校施設等長寿命化計画に基づいて、他公共施設の整備状況も踏まえつつ、中長期的な学校施設の改築・改修等の施設整備の方向性を整理します。
- ・庁内関係部署、その他関係団体等と連携・調整を図り、スムーズな部活動の地域移行に向けて取り組みを進めます。
- ・「亀山市版ICT運用ガイドブック」を活用し、これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせ、教師・児童生徒の力を最大限に引き出します。
- ・亀山市内小中学校の総勤務時間縮減に取り組むなか、限られた時間の中で授業の改善や子どもたちと向き合う時間を確保しながら、教職員の働き方への意識変革により、効果的・持続的な教育活動に取り組めます。
- ・「亀山市通学路交通安全プログラム」に基づき、地域や関係機関等との連携により、通学路の安全確保に取り組めます。

③地域との協働により、教育課題の共有を図りつつ、家庭、学校、地域が一体となって地域の子どもの育みを進めます。

- ・地域と学校が相互に協働して学校を核とした地域づくりを目指し、地域学校協働活動の視点に立った取り組みを進めます。
- ・体験・交流等の活動を通じて、地域の豊かな自然や歴史文化等への誇りにつながる学びを進めます。
- ・持続可能な社会の担い手育成を意識して、人とのつながりを通して、児童生徒の地域社会とのかかわりを自覚し、自尊感情を高めるための様々な機会の提供に努めます。
- ・就学前児童保護者などに向けた親の学びの場の提供や、「お茶の間10選（実践）」の啓発により、家庭や関係団体等における教育課題への意識醸成を進め、地域・家庭の教育力向上を図ります。

④学びの成果を生かして地域で活躍する地域人材の育成を進めます。

- ・健康都市大学の取り組みと連携し、「緑の健都かめやま」の理念の浸透に努め、誰もが等しく学ぶことのできる学びの場づくりを進めます。
- ・地域に根差し地域で活躍する人材育成と「かめやま人」の活用を進めます。

⑤地域の学びと地域づくりの核となる図書館づくりを進めます。

- ・多くの人々が集い愛される図書館づくりに向けて、図書館運営評価に基づいたきめ細やかなサービス提供と情報発信を進めます。
- ・社会の変化に対応しつつ、あらゆる世代への読書習慣の定着に向け取り組みます。
- ・各学校図書館や幼稚園、保育所、認定こども園等とも連携を図り、多様な図書館サービスの提供に取り組めます。
- ・図書館を核としたにぎわい創出のための取り組みを、持続的に展開します。

6. 学校（園）教育目標

亀山幼稚園	心身ともに健全で、情操豊かな思いやりのある子どもの育成
亀山東幼稚園	心身ともに明るく健康で、情操豊かな子どもの育成
井田川幼稚園	心身ともに健康で、情操豊かな子どもの育成
みずほ台幼稚園	心身ともに健康で、明るく情操豊かな思いやりのある子どもの育成
亀山西小学校	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育み、家庭・地域とともに歩む活気のある学校 ～さまざまな文化や郷土亀山への理解を通して育んだ多様性を活かす教育実践の推進～
亀山東小学校	地域の中で生き生きと学び 豊かな心をもって よりよく生きる子どもの育成
昼生小学校	子どもに夢を 保護者に安心を 地域に希望を
川崎小学校	ふれあいを通して人と人がつながり、学びにあふれる学校
野登小学校	地域とともに 仲間とともに 生き生きと活動する子の育成
白川小学校	であい、ふれあい、そして未来へ 「自分を発揮し、求め続ける白川っ子の育成」
神辺小学校	自ら学び、心豊かにたくましく生きるやなぎっ子の育成
井田川小学校	生き生き 笑顔で つながって ～自ら学び つながり 心豊かにたくましく生きる 井田川っ子の育成～
亀山南小学校	のびよう とともにたくましく
関小学校	じぶんで なかまと ふるさとから 学ぶ 夢豊かに しあわせに ～地域の「ひと・もの・こと」にふれ、みんなでわかる、自ら取り組む子の育成～
加太小学校	「仲間とともに 豊かに学び 社会とつながる加太の子の育成」
亀山中学校	豊かな人間性とたくましい行動力を持った生徒の育成 ～人とかかわる喜びを持ち、きずなをつくる生徒へ～
中部中学校	「主体的に学び 心豊かに たくましく生きる生徒の育成 ～“深く学び合う”場の創造を目指して～」
関中学校	豊かな心を持ち、進んで行動する生徒の育成

7. 学校（園）研究主題

亀山幼稚園	「自ら感じ・考え・表現する子ども」 ～心をくすぐる～	全領域
亀山東幼稚園	「主体的に夢中になって遊び込む子ども」 ～身近な自然や人とのかかわりを通して～	全領域
井田川幼稚園	「情操豊かに生き生きと活動する子どもを目指して」 ～身近な自然や人とのつながりを通して～	全領域
みずほ台幼稚園	「情緒豊かに生き生きと活動する子どもを目指して」 ～一人一人の育ちを異年齢保育の中で見つめて～	全領域
亀山西小学校	伝え合うことで様々な考え方に気づき、学びを深める 子どもの育成	国語科及び 生活単元学習
亀山東小学校	子どもたちの「やってみたい」を大切に授業づくり ～聞く・話す活動を通してつける探究力～	国語科 生活単元学習
昼生小学校	ともに高め合う子どもの育成 ～学習リーダーの育成を通して～	算数科
川崎小学校	一人ひとりの子に「深い学び」を ～魅力ある授業づくり～	算数科
野登小学校	進んで表現し、学びを高め合う子の育成 ～地域の支えを実感できる授業づくりを通して～	生活科、総合的 な学習の時間
白川小学校	自ら学び、ともに伸びようとする子どもの育成 ～「白川っ子スタイル」で学び合う算数科授業を通 して～	算数科
神辺小学校	自他を大切に認め合い、高め合える集団づくり ～行動に移せる実践力を育み、自身の生き方につなげる 学習～	生活科、総合的 な学習の時間を 中心とした全領 域
井田川小学校	つなげる, つながる, 高め合う ～子どもも教師も主体的に学び合うことを通して～	全教科・全領域
亀山南小学校	考えや思いを主体的に表現する子の育成 ～「やってみたい・伝えあいたい・深めあいたい」を めざした授業づくり～	特別活動 生活科 総合的な学習の 時間
関小学校	やってみたい ～子どもも先生も主体的にチャレンジする授業・学 級・学校づくり～	全教科・全領域
加太小学校	「伝えたい」「かかわりたい」「ひとを大切にしたい」 と考える加太っ子の育成 ～豊かな対話をめざして～	算数科

亀山中学校	主体的・協働的に学ぶ生徒の育成 ～話し合いによる道徳の授業研究を通して～	道徳科
中部中学校	「互いを認めつながり合う仲間づくり」 ～主体的に生きる生徒の育成を目指して～	全教科・全領域
関中学校	かけがえのない自分に自信をもち、互いの良さを認め あい、つながり高まりあえる生徒の育成 ～一人ひとりが生き生きと学び、議論を深める授業づ くり～	全教科・全領域

8. 教育委員会

(1) 教育委員会教育長・委員

(令和7年4月1日現在)

役 職	氏 名	任 期
教 育 長	中 原 博	令和4年9月1日～ 令和7年8月30日
教育長職務代理者	若 林 喜美代	令和5年2月22日～ 令和9年2月21日
委 員	宮 村 由 久	令和6年3月28日～ 令和10年3月27日
委 員	吉 岡 洋 子	令和7年2月22日～ 令和11年2月21日
委 員	大 平 雅 章	令和6年10月1日～ 令和8年2月21日

(2) 審議事項(令和6年4月～令和7年3月) 審議事項52件

【令和6年4月定例会】(令和6年4月19日開催)

- ・ 亀山市中学校給食調理等業務委託業者選定委員会要綱の制定について
- ・ 専決処分した事件の承認について(19件)

【令和6年第3回臨時会】(令和6年4月30日開催)

- ・ 人事案件について

【令和6年5月定例会】(令和6年5月15日開催)

- ・ 人事案件について
- ・ 令和6年6月亀山市議会定例会教育行政現況報告について

【令和6年6月定例会】(令和6年6月24日開催)

- ・ 亀山市青少年総合支援センター規則等の一部改正について
- ・ 専決処分した事件の承認について

【令和6年第4回臨時会】(令和6年6月27日開催)

- ・ 人事案件について

【令和6年7月定例会】(令和6年7月22日開催)

【令和6年第5回臨時会】(令和6年8月8日開催)

- ・ 令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について
- ・ 令和6年9月亀山市議会定例会教育行政現況報告について

【令和6年8月定例会】(令和8年8月22日開催)

- ・ 令和5年度教育に関する事務の点検・評価報告書について
- ・ 令和6年度亀山市教育功労表彰者について

【令和6年9月定例会】(令和6年9月26日開催)

- ・ 人事案件について
- ・ 亀山市中学校給食調理等業務委託業者選定委員会要綱の廃止について

【令和6年10月定例会】(令和6年10月24日開催)

- ・ 人事案件について（2件）
- 【令和6年第6回臨時会】（令和6年11月8日開催）
 - ・ 令和6年12月亀山市議会定例会教育行政現況報告について
- 【令和6年11月定例会】（令和6年11月25日開催）
- 【令和6年12月定例会】（令和6年12月20日開催）
 - ・ 亀山市就学援助費交付要綱の一部改正について
- 【令和7年1月定例会】（令和7年1月27日開催）
- 【令和7年第1回臨時会】（令和7年2月4日開催）
 - ・ 令和7年度教育行政一般方針について
- 【令和7年2月定例会】（令和7年2月21日開催）
 - ・ 人事案件について（2件）
 - ・ 令和7年度亀山市教育関係職員の研修方針について
 - ・ 亀山市外国語指導助手取扱要綱の一部改正について
 - ・ 亀山市教育サポート推進委員会要綱の廃止について
 - ・ 亀山市中高連携推進委員会要綱の廃止について
 - ・ 亀山市学校問題調査検討委員会要綱の廃止について
 - ・ 亀山市小中学校情報教育検討委員会設置要綱の廃止について
- 【令和7年第2回臨時会】（令和7年3月19日開催）
 - ・ 人事案件について
- 【令和7年3月定例会】（令和7年3月25日開催）
 - ・ 亀山市夜間中学就学援助費交付要綱の制定について
 - ・ 亀山市亀山地区遠距離児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について
 - ・ 亀山市関地区遠距離児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について
 - ・ 亀山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
 - ・ 亀山市立図書館蔵書計画の改定について
 - ・ 亀山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

種 別	制 定	一 部 改 正	廃 止
規 則	—	1	—
規 程	—	—	—
要 綱	2	4	5
そ の 他	—	1	—

※令和6年度規則等の制定、一部改正等の状況

9. 社会教育委員

(1) 社会教育委員

(令和7年4月1日現在)

役	職	氏 名	任 期
委 員 長		森 下 勇 司	令和7年4月1日～令和9年3月31日
副 委 員 長		河 原 孝	令和7年4月1日～令和9年3月31日
委 員		宮 崎 つた子	令和7年4月1日～令和9年3月31日
委 員		田 邊 弥 生	令和7年4月1日～令和9年3月31日
委 員		下 重 智 子	令和7年4月1日～令和9年3月31日
委 員		谷 慶 子	令和7年4月1日～令和9年3月31日
委 員		加 藤 尚 大	令和7年4月1日～令和9年3月31日

(2) 会議での審議事項(令和6年4月～令和7年3月) 審議事項11件

【第1回会議】(令和6年5月27日開催)

- ・「かめやまお茶の間10選(実践)」リーフレットについて
- ・「教育の日」制定に向けての取組について

【第2回会議】(令和6年7月24日開催)

- ・強化週間(1学期)について
- ・「教育の日」制定に向けた取組について
- ・視察等、研修について

【第3回会議】(令和6年10月1日開催)

- ・「教育の日」制定に向けた取組について

【第4回会議】(令和6年12月2日開催)

- ・研修
- ・「教育の日」制定に向けた取組について

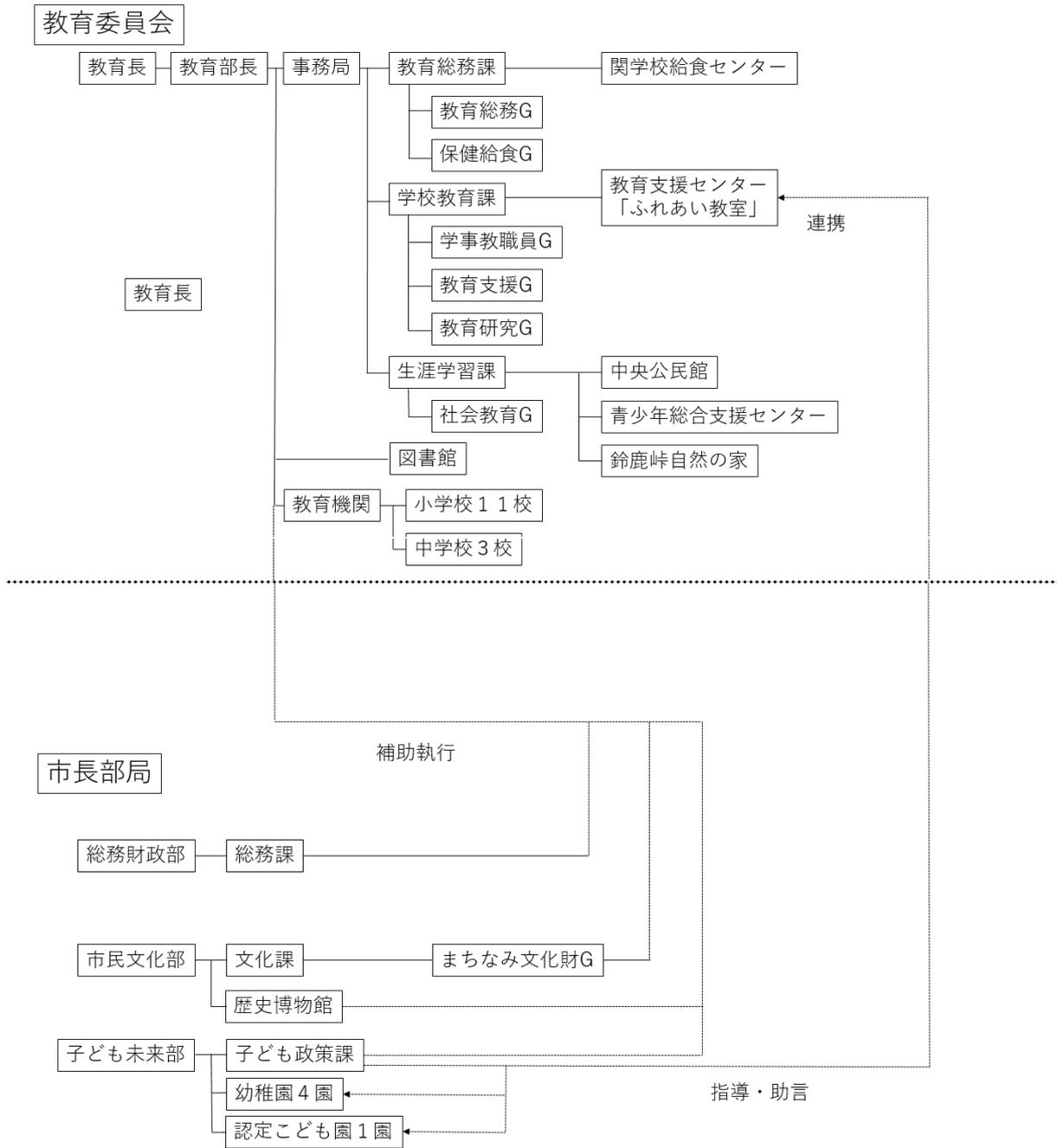
【第5回会議】(令和7年1月20日開催)

- ・強化週間(1学期)保護者アンケートについて
- ・「教育の日」制定に向けての取組について

【第6回会議】(令和7年3月27日開催)

- ・令和6年度の取組の総括

10. 事務局・教育機関等



1 1 . 事務分掌

(令和7年5月1日現在)

課・グループ名	事務分掌
教育総務課 教育総務グループ 正規職員5人 (内育児休業中1人) 会計年度任用職員2人	(1) 教育委員会の会議に関する事。 (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事。 (3) 秘書、儀式及び表彰(県費負担職員を除く。)に関する事。 (4) 文書等の収発及び公印の管理に関する事。 (5) 公告式に関する事。 (6) 教育委員会所管職員(県費負担職員を除く。)の人事及び給与に関する事。 (7) 公立学校共済組合に関する事。 (8) 課及び学校の予算の調整並びに執行に関する事。 (9) 教育財産の取得の申出に関する事。 (10) 学校及び学校給食施設の建設計画に関する事。 (11) 学校及び学校給食施設の設置、変更、管理及び廃止に関する事。 (12) 補助執行に関する事。 (13) 請願及び陳情に関する事。 (14) 広報及び渉外に関する事。 (15) 教育行政に関する相談に関する事。 (16) 教育調査及び統計に関する事。 (17) 小学校用スクールバスの運行に関する事。 (18) 事務局内の庶務に関する事。 (19) 事務局の他の課に属しない事。
教育総務課 保健給食グループ 正規職員3人 会計年度任用職員3人	(1) 学校保健及び衛生に関する事。 (2) 就学援助及び就学奨励に関する事。 (3) 学校給食に関する事。 (4) 亀山市関学校給食センターの運営に関する事。 (5) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。
学校教育課 学事教職員グループ 正規職員3人 会計年度任用職員3人	(1) 教育関係職員の人事、服務及び福利厚生に関する事。 (2) 学級編制及び教職員組織に関する事。 (3) 教育職員の免許に関する事。 (4) 教育職員の表彰に関する事。 (5) 課及び学校の予算の調整及び執行に関する事。 (6) 学校の管理運営に関する事。 (7) 就学に関する事。 (8) 通学区域に関する事。 (9) 事務の共同実施に関する事。 (10) 学校運営協議会に関する事。

課・グループ名	事務分掌
学校教育課 教育支援グループ 正規職員 5 人 会計年度任用職員 3 人	(1) 学校教育の指導及び助言に関する事。 (2) 学校教育の指導面に係る調査及び研究に関する事。 (3) 教育課程及び教育計画に関する事。 (4) 学習支援に関する事。 (5) 就学前教育に関する事。 (6) 教材備品に関する事。 (7) 教科用図書に関する事。 (8) 学校図書館に関する事。
学校教育課 教育研究 グループ 正規職員 4 人 会計年度任用職員 2 人	(1) 教育関係職員の研修に関する事。 (2) 教育に必要な教育資料の収集及び提供に関する事。 (3) 特別支援教育に関する事。 (4) 学校における人権教育に関する事。 (5) 情報教育に関する事。 (6) 就学指導に関する事。 (7) 生徒指導及び進路指導に関する事。 (8) 教育相談及び適応指導に関する事。 (9) 部活動に関する事。
生涯学習課 社会教育 グループ 正規職員 3 人 (内育児休業中 1 人) 会計年度任用職員 4 人 中央公民館 会計年度任用職員 5 人 青少年総合支援センター 会計年度任用職員 4 人 鈴鹿峠自然の家 会計年度任用職員 7 人	(1) 生涯学習の推進に係る企画及び調査研究に関する事。 (2) 社会教育委員に関する事。 (3) 成人教育及び家庭教育に関する事。 (4) 社会教育関係団体に関する事。 (5) 社会教育関係施設の設置、変更、管理、運営及び廃止に関する事。 (6) 公民館活動に関する事。 (7) 青少年の健全育成に関する事。 (8) 青少年総合支援センターの運営に関する事。 (9) ユネスコに関する事。
図書館 正規職員 5 人	(1) 図書館事業の調整及び運営に関する事。 (2) 図書館の施設及び設備の維持管理に関する事。 (3) 図書館資料の受入れ、整理及び保存に関する事。 (4) 図書館資料の貸出し、返却等利用に関する事。 (5) 読書相談等に関する事。 (6) 図書館協議会に関する事 (7) その他図書館の設置目的を達成するために必要な事業に関する事。

【補助執行事務】

名 称	補 助 執 行 事 務
市民文化部文化課	(1) 文化財の保護に関する事。
市民文化部歴史博物館	(1) 亀山市歴史博物館に関する事。
総務財政部総務課	(1) 市立幼稚園の職員の人事及び給与に関する事。 (2) 市立幼稚園の職員の厚生及び福利に関する事（公立学校共済に関する事を除く。）。
子ども未来部 子ども政策課	(1) 市立幼稚園に係る教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事。 (2) 市立幼稚園の管理運営に関する事（教育課程及び指導助言に関する事を除く。）。 (3) 市立幼稚園の施設の設置、変更、管理及び廃止に関する事。 (4) 市立幼稚園の園児の入園、転園及び退園に関する事。 (5) 市立幼稚園の保健及び衛生に関する事。 (6) 市立幼稚園に係る教育職員の免許に関する事。

1 2. 教育予算

(1) 令和7年度一般会計当初予算

(単位：千円)

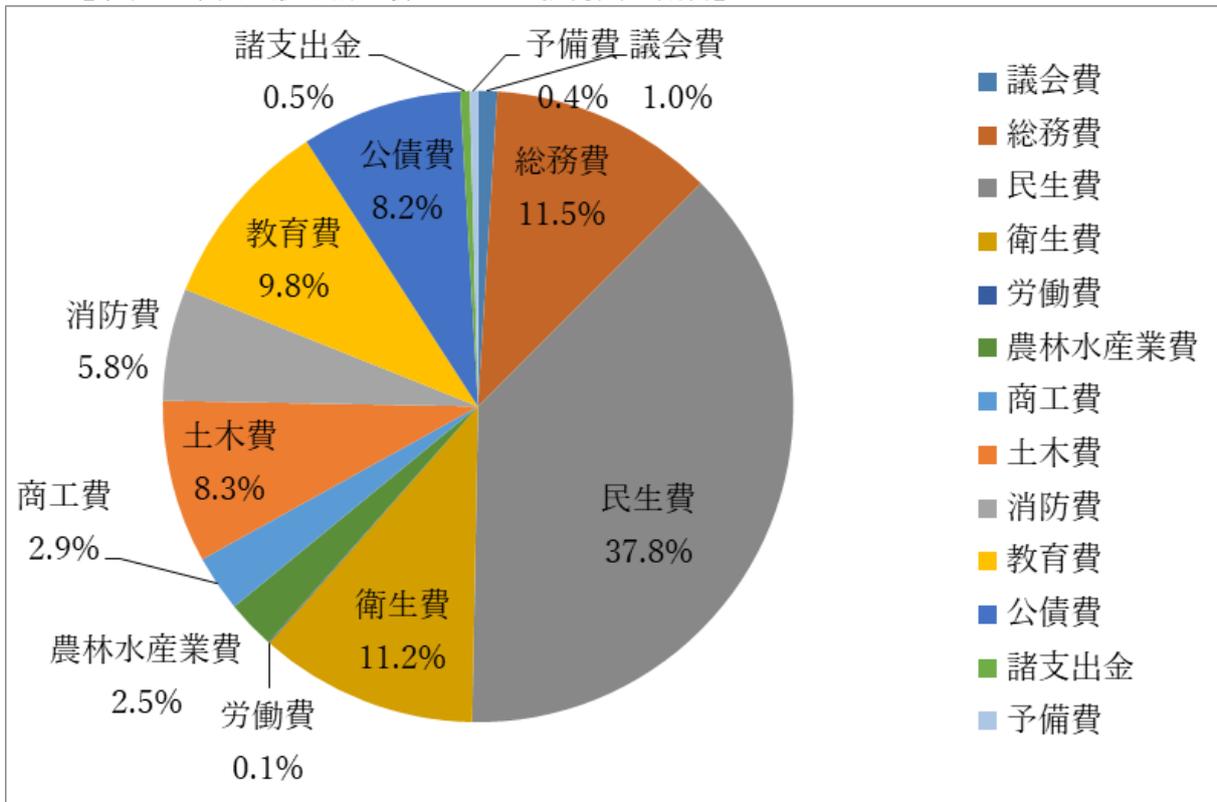
歳入予算			歳出予算		
科目	予算額	構成比 (%)	科目	予算額	構成比 (%)
市税	10,583,700	44.8	議会費	229,849	1.0
地方譲与税	239,700	1.0	総務費	2,723,098	11.5
利子割交付金	4,000	0.0	民生費	8,928,880	37.8
配当割交付金	72,000	0.3	衛生費	2,649,142	11.2
株式等譲渡所得割交付金	98,000	0.4	労働費	13,726	0.1
法人事業税交付金	170,000	0.7	農林水産業費	590,550	2.5
地方消費税交付金	1,390,000	5.9	商工費	680,547	2.9
ゴルフ場利用税交付金	100,000	0.4	土木費	1,968,026	8.3
環境性能割交付金	30,000	0.1	消防費	1,361,293	5.8
地方特例交付金	74,000	0.3	教育費	2,312,180	9.8
地方交付税	2,581,000	10.9	公債費	1,947,776	8.2
交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	諸支出金	114,933	0.5
分担金及び負担金	367,456	1.6	予備費	100,000	0.4
使用料及び手数料	221,635	0.9			
国庫支出金	3,649,032	15.5			
県支出金	1,498,399	6.4			
財産収入	49,945	0.2			
寄付金	49,664	0.2			
繰入金	727,164	3.1			
繰越金	100,000	0.4			
諸収入	316,605	1.4			
市債	1,293,700	5.5			
計	23,620,000	100.0	計	23,620,000	100.0

(2) 令和7年度教育費科目別歳出当初予算額(対前年比)(単位:千円)

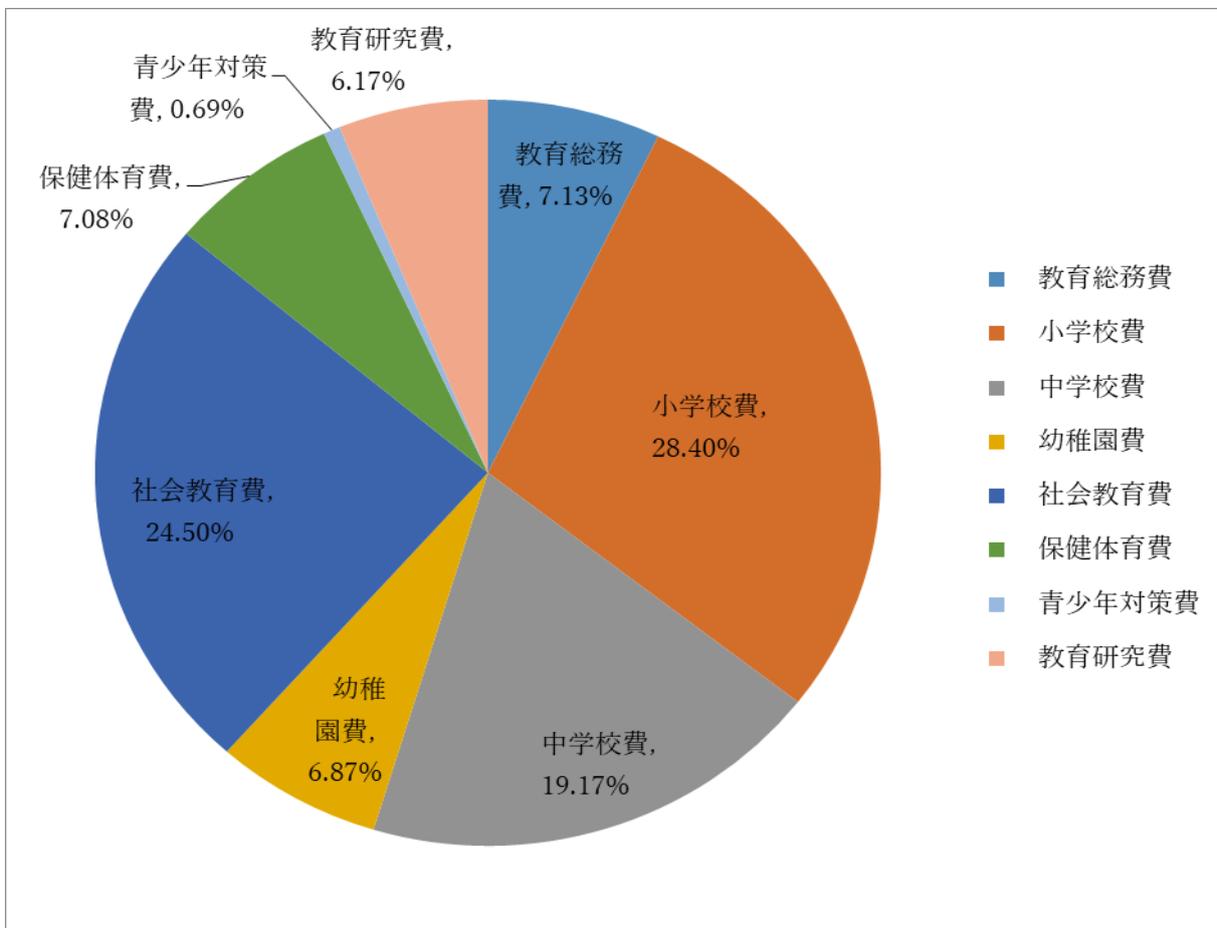
科 目	令和7年度 A	構成比(%)	令和6年度 B	構成比(%)	比 較 (A-B)
教 育 費	2,312,180	100.0	2,599,802	100.0	△287,622
教育総務費	164,868	7.1	216,261	8.3	△51,393
教育委員会費	3,022		3,176		△154
事務局費	161,846		213,085		△51,239
小学校費	656,610	28.4	720,179	27.7	△63,569
学校管理費	603,598		663,863		△60,265
教育振興費	53,012		56,316		△3,304
中学校費	443,346	19.2	224,168	8.6	219,178
学校管理費	409,603		185,585		224,018
教育振興費	33,743		38,583		△4,840
幼稚園費	158,747	6.9	258,597	9.9	△99,850
幼稚園費	158,747		258,597		△99,850
社会教育費	566,465	24.5	604,910	23.3	△38,445
社会教育総務費	171,536		164,557		6,979
文化財保護費	15,505		17,242		△1,737
公民館費	15,664		16,800		△1,136
図書館費	138,939		146,563		△7,624
遺跡調査費	31,147		33,679		△2,532
博物館費	21,501		29,994		△8,493
文化振興費	107,704		130,000		△22,296
町並み保存費	64,469		66,075		△1,606
保健体育費	163,662	7.1	347,097	13.4	△183,435
社会体育費	17,511		18,779		△1,268
体育施設費	97,160		280,275		△183,115
学校給食費	48,991		48,043		948
青少年対策費	15,930	0.7	22,669	0.9	△6,739
青少年対策費	15,930		22,669		△6,739
教育研究費	142,552	6.1	205,921	7.9	△63,369
教育研究費	142,552		205,921		△63,369

(3) グラフで見る教育予算

【令和7年度一般会計予算における教育費の割合】

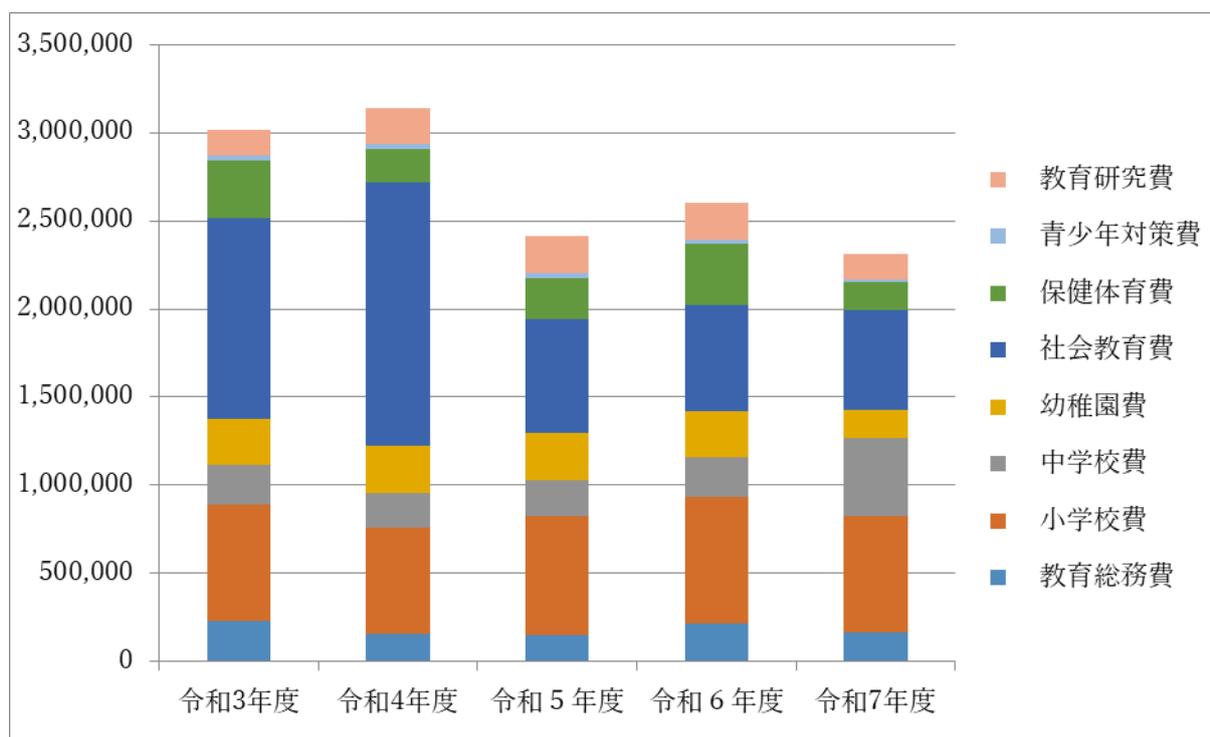


【令和7年度教育費の各科目別割合】



【教育予算（当初）の推移】

（単位：千円）



（単位：千円）

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育費	3,020,285	3,142,961	2,417,080	2,599,802	2,312,180
教育総務費	232,013	154,227	148,625	216,261	164,868
小学校費	658,686	605,814	677,306	720,179	656,610
中学校費	221,524	191,554	204,895	224,168	443,346
幼稚園費	265,537	269,780	261,783	258,597	158,747
社会教育費	1,135,568	1,496,888	647,112	604,910	566,465
保健体育費	330,791	192,854	236,088	347,097	163,662
青少年対策費	27,819	27,559	27,715	22,669	15,930
教育研究費	148,347	204,285	213,556	205,921	142,552

1 3. 主な事業（主要事業等）

(1) 教育総務課

教育総務グループ

① 教育委員会の会議

教育委員会は、定例会を毎月、臨時会を必要に応じて開催し、主要事項の議決を経て事務を執行しています。

【令和7年度事業費 3, 022千円】

② 教育委員会事務の点検・評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。

③ 教育功労者の表彰

亀山市教育委員会表彰規則に基づき、学校教育及び社会教育の振興や奉仕活動等に尽力されるなど市の教育、学術及び文化の振興等に貢献いただいた方々を教育功労者として表彰を行っています。

④ 中学校全員喫食制給食実施事業

亀山中学校及び中部中学校において、給食配膳室及び給食用エレベーター等の整備を行い、中学校全員喫食制給食の早期の実現を図ります。

【令和7年度事業費 216, 823千円】

⑤ 水泳指導にかかる他施設の活用について

学校施設等長寿命化計画の一環として、各小学校プール施設の老朽化等を踏まえ、試験的に市施設や民間施設におけるプール授業を実施し、今後の方向性に関して検証を行います。

⑥ 施設整備事業

学校施設の計画的な整備や修繕を実施し、学習環境及び学校生活環境の向上を図ります。

【令和7年度事業費 41, 000千円（小学校費）】

【令和7年度事業費 13, 700千円（中学校費）】

⑦ 施設管理委託事業

小・中学校及び給食センターの施設の管理委託を行い、施設の適正な運営を図ります。

【令和7年度事業費 24, 359千円（小学校費）】

【令和7年度事業費 6, 350千円（中学校費）】

【令和7年度事業費 1, 311千円（関学校給食センター費）】

⑧ 通学路交通安全対策

亀山市通学路交通安全プログラムに基づき、子どもたちの安全確保を目的に、市・県道路管理者、亀山警察署と合同で、市内全ての小学校の通学路を対象に、登下校中の通学路において改修や改善を必要とされる箇所の合同点検を実施しています。

保健給食グループ

① 学校保健及び衛生に関すること

市内の医療機関に学校医・学校歯科医・学校薬剤師を委嘱し、学校保健安全法に基づく児童生徒の定期健康診断や新入学児童の就学時健康診断、学校環境衛生検査等を行います。

② 就学援助費交付事業

亀山市就学援助費交付要綱に基づき、義務教育の円滑な実施に資することを目的とし、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な経費の一部を援助します。

また、今年度から県立夜間中学校「みえ四葉ヶ咲中学校」の生徒等の対象者に対して、必要な経費の一部を援助します。

【令和7年度事業費 31,700千円】

③ 中学校全員喫食制給食実施事業

亀山中学校及び中部中学校における、全員喫食制給食の実施に必要な、配膳室備品、配膳用消耗品の購入、アレルギー対応、給食指導等の体制整備を行います。

【令和7年度事業費 15,378千円】

④ 中学校デリバリー給食実施事業

亀山中学校及び中部中学校において、デリバリー方式による給食を実施しています。実施校においては、デリバリー給食（2メニュー）と家庭からの弁当持参等の選択制とし、各家庭のニーズや生徒の嗜好・栄養摂取を考慮した昼食の提供を実施します。

【令和7年度事業費 47,450千円】

⑤ 学校給食の公会計管理

学校給食費の徴収管理や賄材料費の支払等の公会計事務を行います。

【令和7年度事業費 194,819千円】

⑥ 関学校給食センターの運営に関すること

関小学校、加太小学校、関中学校に給食を提供するため、調理や配送等の業務を行います。

【令和7年度事業費 39,645千円】

⑦ 日本スポーツ振興センターに関すること

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、学校管理下における児童生徒の災害について、共済掛金の支払や保護者に対する災害共済給付等の事務を行います。

【令和7年度事業費 8,083千円】

(2) 学校教育課

学事教職員グループ

① 少人数教育推進事業

中学校に1名の非常勤講師の市単独の教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導の充実を図ります。

【令和7年度事業費 779千円】

② 個の学び支援事業（小・中学校）

小学校に介助員32名、看護師2名、中学校に介助員5名を配置し、生活上の介助や学習活動上の支援、安全確保を行います。

また、校内教育支援センター支援員を、小学校5校、中学校3校に計10名配置し、校内教育支援センターに通う児童・生徒の学習や生活上の必要な支援を行います。

【令和7年度事業費 小学校：69,508千円

中学校：17,492千円】

③事務補助員配置

教職員の事務負担軽減を図るため、中学校に事務補助員を1名配置します。

【令和7年度事業費 1, 885千円】

④部活動指導員配置

中学校部活動指導の充実と教員の部活動における負担軽減等を図るため、部活動の技術的な指導や大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員を3名配置します。

【令和7年度事業費 3, 157千円】

⑤コミュニティ・スクール推進事業

令和6年度に引き続き、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

【令和7年度事業費 933千円】

⑥教職員の働き方改革

教育職員の在校等時間の上限等に関する方針をふまえ、市内小中学校が取り組む統一項目を設定し、総勤務時間縮減に向け、各校の進捗状況を把握するとともに、組織風土の改善と教職員の意識改革に取り組みます。また、教職員の校務用パソコンで総合型校務支援システムを活用し、学校で取り扱う様々な情報の一元管理を行います。

【令和7年度事業費 3, 806千円】

教育支援グループ

①学力向上推進事業(小中学校)

児童生徒一人ひとりの「確かな学力」の向上を図るため、「亀山市学力向上推進計画【第4版】」に基づいた取組を行います。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るとともに「読む力・読み取る力」「数学的思考力」の育成を軸とする授業改善を進めます。

- ・小学校国語科確認テストの実施
- ・運動部活動支援事業の実施
- ・学力向上研修会・ベンチマーキングの実施

【令和7年度事業費 1, 528千円】

②学校図書館支援事業

「学校司書」を配置し、学校図書館を活用した授業づくりの支援や読書活動の推進に努めるとともに、市内小中学校に図書館指導員を派遣し、司書教諭等と連携しながら図書館機能を生かした教育活動を推進します。さらに、幼少期から本に親しむ習慣を身につけるよう、市内全小学校1年生、全幼稚園(保育園)年長児を対象に、「かめやましファミリー読書リレー」を継続実施します。さらに、幼児、児童の年代に応じた推薦図書を選定し、リーフレットを配布・活用する「かめやま読書チャレンジ」に取り組みます。

【令和7年度事業費 9, 908千円】

③英語教育推進事業

外国人指導助手3人を小学校に巡回指導させます。また、中学校ではオンラインによる英語指導を実施します。児童生徒の国際感覚を養い、英会話に親しませるとともに幅広いコミュニケーション能力を育成します。また、「英語デイキャンプ in Kameyama」を実施し、

小学生が英語に親しみ、英語によるコミュニケーションのとれる場を創出します。

【令和7年度事業費 17,524千円】

④生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護世帯を含む生活困窮世帯等の4年生以上の小・中学生を対象に、学習・生活習慣の改善や基礎学力の定着、生徒の意思に沿った進学を支援します。教育課程以外の時間に、教員免許所有者（OB含む）や大学生等がグループを構成し、学習支援を行います。

《令和6年度実績》

（1）開催回数 145回

（2）延べ参加人数 368人

【令和7年度事業費 3,800千円】

⑤幼児教育推進事業

就学前からの一貫した教育実現に向け、亀山市保幼認小接続カリキュラム・保幼認共通カリキュラムの実践を進めます。また、保幼認小間での交流活動や情報共有を行うための取組を推進します。

【令和7年度事業費 656千円】

⑥特色ある学校づくり推進事業

各小中学校が地域の教育資源を最大限に生かした独創的な教育活動を展開し、魅力に満ちた特色ある学校づくりを推進するとともに、各校で社会に開かれた教育課程の実践を進めます。また、学校と地域の連携・協働による教育活動をさらに推進するため、学校運営協議会へ事業の業務委託を行います。

【令和7年度事業費 小学校：2,520千円

中学校：637千円】

教育研究グループ

①GIGAスクール構想推進事業

「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた環境整備と子どもたちの情報活用能力を育成します。本年度は、校務用パソコン及び関連機器の更新を行います。

【令和7年度事業費 42,435千円】

②教職員研修事業

基礎的な学力の向上や学ぶ意欲を高めるため、教師の指導力を向上させ、授業改善や学習規律の確立の取組を推進するために教職員研修を実施します。

【令和7年度事業費 1,079千円】

③生徒指導充実事業

問題行動等が複雑化・多様化し、対応や解決が一層困難な事例も生じているため、個々の児童生徒の実態把握やいじめやその他の問題行動の予防と対策を進めます。

【令和7年度事業費 967千円】

④教育支援センター事業

不登校児童・生徒の居場所をつくり、学習・生活指導などの支援の充実を図るとともに、小・中学校に「校内ふれあい教室」を設置し、誰一人取り残さない学びの環境の整備を行います。

【令和7年度事業費 9,384千円】

⑤ 道徳・人権教育推進事業

道徳教育や様々な体験活動を通して、心の発達・規範意識の醸成・問題行動の防止に取り組みます。また、子ども支援ネットワークを活用した人権尊重の地域づくりを推進します。

【令和7年度事業費 287千円】

(3) 生涯学習課

社会教育グループ

①地域の学び推進事業

「生涯学習計画」に基づいて、かめやま人キャンパスと公民館事業を基軸に様々な学びを提供し、地域の課題解決に取り組む人材育成を行うとともに、市内の学びに関する情報の一元的な発信を進めます。

《令和6年度実績》

- ・かめやま人キャンパス講座
 - まちのインフルエンサー養成講座 6回
 - まちのせんせい養成講座 6回
 - かめやま人ミーティング 2回
 - ・中央公民館講座
 - 教養講座（パソコン講座など） 25講座
 - 文化講座 13講座
 - 出前文化講座 21講座
 - 出前教室 22講座
- ※出前講座及び出前文化講座は、地区コミュニティで実施
- ・人材バンク
- 令和7年度登録者 68団体・個人

【令和7年度事業費 15,664千円】

②社会教育委員会

社会教育委員会では、定例会を2月ごとに開催し、「かめやまお茶の間10選（実践）」など社会教育に関する事項について協議を行っています。

【令和7年度事業費 210千円】

③子育て学習推進事業

家庭での時間をより大切にするため、「かめやまお茶の間10選（実践）」のさらなる浸透・定着に向けた取り組みを進めます。

家庭教育の重要性や考え方の共有を図るため、家庭・地域の教育力強化事業及び家庭教育出前講座を実施し、家庭教育の向上に取り組みます。

【令和7年度事業費 800千円】

④青少年健全育成事業

青少年の健全な育成を図るため、二十歳の集いの開催（令和8年1月11日開催予定）、子どもSOSの家（734団体・個人の協力）や青少年体験活動サマーキャンプ2泊3日の実施（令和7年8月下旬開催予定）などの取組を行います。

【令和7年度事業費 3,630千円】

⑤青少年総合支援センターの運営

青少年の非行防止、交通安全指導等を目的に青色回転灯車にて巡回パトロールを行っており、昼夜間の街頭補導活動、環境浄化パトロールや青少年育成市民会議非

行防止部会との合同パトロールの実施など、関係機関や団体、地域住民との連携を強化し、安全・安心の支援に努めています。

【令和7年度事業費 7,700千円】

⑥放課後子ども教室推進事業

安全・安心な居場所づくりに向けて、放課後や週末に地域の方々の参画を得ながら、勉強・スポーツ・文化活動・地域との交流活動を全小学校区で実施しています。

《令和6年度実績》

校区	開催回数	参加人数
亀山西小学校	143回	935人
亀山東小学校	148回	1,499人
亀山南小学校	111回	1,225人
昼生小学校	26回	252人
井田川小学校	268回	3,161人
川崎小学校	134回	2,899人
野登小学校	138回	1,391人
白川小学校	31回	417人
神辺小学校	150回	1,744人
関小学校	181回	1,988人
加太小学校	52回	286人
計	1,382回	15,797人

【令和7年度事業費 15,360千円（県2/3）】

⑦鈴鹿峠自然の家の管理、運営

旧坂下小学校跡の宿泊研修施設である鈴鹿峠自然の家及び天文台「童夢」の管理、運営を行っています。

《施設利用実績（令和6年4月～令和7年3月末）》

施設利用者	うち天文台（童夢）利用者
3,648人	826人

【令和7年度事業費 3,971千円】

⑧各種団体への支援事業

次の団体に事業補助金・活動謝礼金を交付し、活動を支援しています。

- ・ 亀山市青少年育成市民会議 (令和7年度補助金 2,200千円)
- ・ 亀山市子ども会育成者連絡協議会 (令和7年度補助金 900千円)
- ・ 亀山市婦人会連絡協議会 (令和7年度補助金 890千円)
- ・ 亀山市PTA連合会 (令和7年度補助金 120千円)
- ・ 日本ボーイスカウト鈴鹿地域協議会 (令和7年度謝礼金 30千円)

(4) 図書館

①図書館の施設管理について

図書館の施設の管理を行います。

《令和6年度実績》

・ 新図書館における利用状況

入館者数	277,347人(947人/日)
貸出人数	64,041人(219人/日)
貸出冊数	291,960冊(996冊/日)
電子書籍貸出・閲覧回数	51,474回

座席予約システム利用件数 36,321件(124件/日)
地下駐車場利用台数 47,582台

【令和7年度事業費：42,300千円】

②図書館サービスの充実について

令和5年1月の新図書館の開館に伴い、図書館運営業務を業務委託しています。また、図書館を核とした賑わいの創出に向けた取組や館内展示など図書館サービスの充実を行います。

《令和6年度実績》(新図書館開館後)

- ・子育て支援センターサテライト 24回
- ・図書館ボランティア研修会 3回
- ・図書館ボランティアイベント 76回
- ・市民活動団体イベント 42回
- ・館内展示 109件
- ・亀山ブランド認定品展示

【令和7年度事業費：95,664千円 内業務委託料73,943千円】

③蔵書の充実について

利用者の読書活動や課題解決をサポートするため、蔵書計画に基づき、多様なニーズに応じた資料や地域資料の収集を行います。また、雑誌スポンサー制度を活用することで、財源を確保し、利用者のニーズに沿った図書館サービスの充実に取り組みます。

《令和6年度実績》(新図書館開館後)

- ・蔵書数 177,292冊
- ・雑誌スポンサー 10事業所 13誌

【令和7年度事業費：図書購入費10,000千円】

④地域読書活動拠点について

図書館を核とした地域ごとの読書活動拠点づくりを進めるため、地域まちづくり協議会等の拠点へ職員が訪問し、図書館以外でも資料の利用ができる場を提供し、図書資料の利用機会の増加に努めます。

⑤子どもの読書活動推進について

第4次亀山市子どもの読書活動推進計画(第4次亀山っ子読書推進プラン)に基づき、図書館職員が保育園や幼稚園等に出向き、読み聞かせや選書相談を行い、団体貸出の推進に取り組みます。また、学校との連携のもと、社会見学や職場体験時の児童・生徒による選書体験や学校での制作物の展示なども行います。

《令和6年度実績》(新図書館開館後)

- ・小規模小学校への図書貸出「さわやか文庫」の定期巡回の実施
- ・亀山市図書館情報協議会参加回数 1回
- ・学校司書会参加回数 4回

14. 学校（園）施設

(1) 幼稚園

令和7年4月1日現在

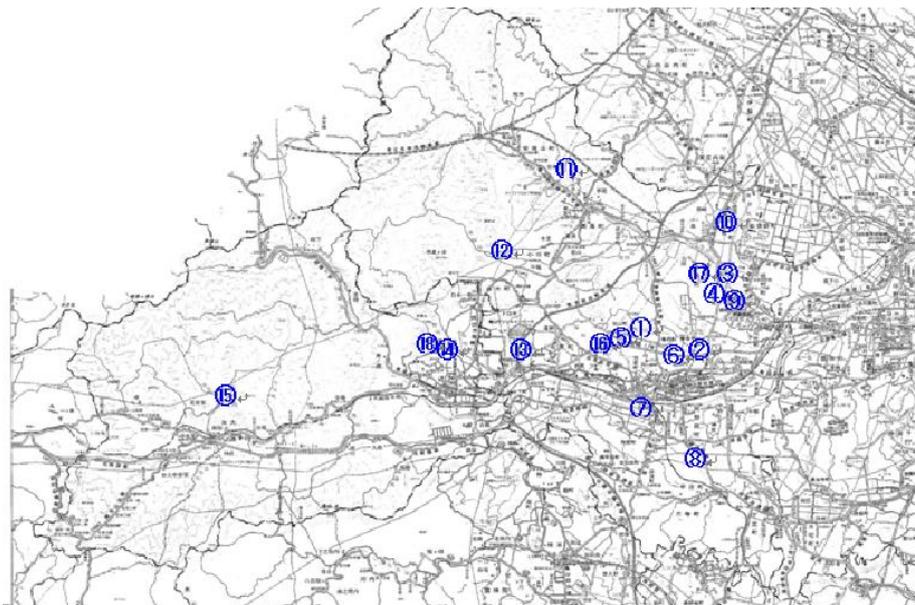
地図番号	園名	園地面積 ^{m²}	園舎面積 ^{m²}		保育室数	遊戯室数	所在地	電話番号	FAX番号
①	亀山	2,963	545		4	1	江ヶ室一丁目2番10号	82-0336	82-0336
②	亀山東	2,835	790		3	1	本町一丁目9番17号	82-5037	82-5037
③	井田川	4,065	537		4	1	みどり町53番地1	82-9054	82-9054
④	みずほ台	3,970	544		4	1	みずほ台14番地295	83-1900	83-1900

(2) 小学校

地図番号	学校名	校地面積 ^{m²}	校舎面積 ^{m²}	体育館面積 ^{m²}	普通教室数	特別教室数	所在地	電話番号	FAX番号
⑤	亀山西	16,023	6,846	1,388	21	12	本丸町585番地	82-0139	82-8720
⑥	亀山東	32,396	4,414	976	21	11	本町一丁目9番9号	82-0011	82-9693
⑦	亀山南	19,889	2,252	680	8	8	天神三丁目10番25号	82-9115	82-9689
⑧	昼生	18,000	2,677	797	5	10	中庄町1405番地	82-1007	82-9695
⑨	井田川	29,199	6,826	725	30	11	みどり町52番地	82-2021	82-9682
⑩	川崎	23,283	7,905	919	18	18	能褒野町77番地22	85-0108	85-2951
⑪	野登	18,677	2,137	533	6	8	両尾町2124番地	85-0009	85-2952
⑫	白川	13,557	1,326	535	5	6	白木町2739番地	82-3007	82-9696
⑬	神辺	20,286	3,398	680	8	8	太岡寺町1310番地	82-1819	82-9697
⑭	関	15,125	4,212	1,050	14	12	関町木崎1416番地	96-0052	96-2682
⑮	加太	8,841	1,903	680	5	7	加太板屋4569番地	98-0031	98-0170

(3) 中学校

地図番号	学校名	校地面積 ^{m²}	校舎面積 ^{m²}	体育館面積 ^{m²}	普通教室数	特別教室数	所在地	電話番号	FAX番号
⑯	亀山	20,834	5,639	1,200	22	18	西丸町564番地	82-0354	82-9089
⑰	中部	57,211	6,283	1,197	23	18	田村町75番地	82-2101	82-2085
⑱	関	25,565	4,164	1,229	8	14	関町新所1863番地	96-0115	96-0847



15. 社会教育施設

(1) 中央公民館

所在地	〒519-0151 亀山市若山町7番10号 青少年研修センター内
電話	0595-83-5300
F A X	0595-82-7315
Mail	mncrmjdy@za.ztv.ne.jp
面積	建築面積 1,842.2 m ² 中央公民館面積 42.4 m ²
構造	鉄筋コンクリート2階建一部地階

(2) 青少年総合支援センター

所在地	〒519-0151 亀山市若山町7番10号 青少年研修センター内
電話	0595-82-7550
F A X	0595-82-7550
Mail	kameyama-sssc@zc.ztv.ne.jp
面積	建築面積 1,842.2 m ² 青少年総合支援センター面積 39.78 m ²
構造	鉄筋コンクリート2階建一部地階

(3) 鈴鹿峠自然の家

所在地	〒519-1102 亀山市関町沓掛123番地
電話	0595-84-5057 (社会教育G)
F A X	0595-82-6161
Mail	syougaku@city.kameyama.mie.jp
面積	敷地面積 6,743.09 m ² 建築面積 1,213.68 m ²
構造	校舎棟、民俗資料館、屋外倉庫、バンガロー、用務員室、屋外便所—木造平屋建、屋外炊事棟—鉄骨平屋建、天文台—軽量鉄骨平屋建

(4) 図書館

所在地	〒519-0155 亀山市御幸町 318 番地 1
電話	0595-82-0542
F A X	0595-82-0554
Mail	wakaba02@zc.ztv.ne.jp
H P	https://www.city.kameyama.mie.jp/library/
面積	延床面積 5117.66 m ² (地下駐車場含む)
構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地下1階、地上4階

(5) 亀山市歴史博物館

所在地	〒519-0151 亀山市若山町 7 番 30 号
電話	0595-83-3000
F A X	0595-83-3334
Mail	recep@kameyamarekihaku.jp
H P	https://kameyamarekihaku.jp/
面積	敷地面積 1,768.6 m ² 建築面積 1,141.90 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建

(6) 関宿旅籠玉屋歴史資料館

所在地	〒519-1112 亀山市関町中町 444 番地 1
電話	0595-96-0468
F A X	0595-96-0469
面積	敷地面積 720.64 m ² 建築面積 483.64 m ²
構造	木造 2 階建

(7) 関まちなみ資料館

所在地	〒519-1112 亀山市関町中町 482 番地 2
電話	0595-96-2404
面積	敷地面積 223.88 m ² 建築面積 206.61 m ²
構造	木造 2 階建

(8) 関の山車会館

所在地	〒519-1112 亀山市関町中町 531 番地
電話	0595-96-1103
面積	敷地面積 1,091.47 m ² 建築面積 主屋 177.37 m ² 離れ 70.27 m ² 土蔵 28.86 m ² 山車収蔵展示棟 299.27 m ²
構造	主屋 木造 2 階建 離れ 木造平屋建 土蔵 土蔵造平屋 山車収蔵展示棟 木造平屋建

16. 学校職員配置状況

(1) 幼稚園

令和7年5月1日現在(単位:人)

園名	教諭	養護教諭	事務員	栄養教諭	栄養教諭	応接員	給食調理員	その他	校医	歯科医	薬剤師	計
亀山	5							2	1	1	1	10
亀山東	6							2	1	1	1	11
井田川	5							2	1	1	1	10
みずほ台	5							1	1	1	1	9
計	21							7	4	4	4	40

(2) 小学校

学校名	教員	養護教諭	事務員	栄養教諭 学校栄養職員	栄養教諭	応接員	給食調理員 (代替含)	その他	校医	歯科医	薬剤師	計
亀山西	34	1	1	1	1	1	6	15	1	1	1	62
亀山東	32	1	1	0	1	1	6	13	1	1	1	57
亀山南	14	1	1	0	1	1	3	5	1	1	1	28
昼生	10	1	1	0	1	1	3	3	1	1	1	22
井田川	46	1	2	1	1	1	8	10	2	2	1	74
川崎	29	1	1	1	1	1	6	9	1	1	1	51
野登	12	1	1	0	1	1	3	5	1	1	1	26
白川	9	1	1	0	1	1	2	3	1	1	1	20
神辺	14	1	1	0	1	1	3	5	1	1	1	28
関	22	1	1	0	1	1	0	12	1	1	1	40
加太	9	1	1	0	1	1	0	4	1	1	1	19
計	231	11	12	3	11	11	40	85	12	12	11	427

(3) 中学校

学校名	教員	養護教諭	事務員	栄養教諭 学校栄養職員	栄養教諭	応接員	給食調理員	食理	その他	校医	歯科医	薬剤師	計
亀山	44	1	2	0	1	1	0	13	2	2	1	66	
中部	46	1	2	0	1	1	0	8	2	2	1	63	
関	19	1	1	1	1	1	0	4	1	1	1	30	
計	109	3	5	1	3	3	0	25	5	5	3	159	

※常勤・非常勤講師、臨時・非常勤職員を含む。また、校医、歯科医及び薬剤師は委嘱による。

17. 園児・児童・生徒数及び学級数

(1) 幼稚園

令和7年5月1日現在（単位：人）

園名	園児数						学級数			
	3歳児	4歳児	5歳児				計	普通	特別支援	計
亀山	8	2	12				22	3		3
亀山東	9	10	17				36	3		3
井田川	11	7	13				31	3		3
みずほ台	4	4	2				10	3		3
計	32	23	44				99	12		12

(2) 小学校

学校名	児童数							学級数		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	普通	特別支援	計
亀山西	81	70	73	102	95	91	512	16	5	21
亀山東	74	73	64	82	70	78	441	16	5	21
亀山南	12	13	18	15	17	18	93	6	2	8
昼生	8	5	10	3	9	9	44	4	1	5
井田川	109	110	127	115	132	128	721	24	6	30
川崎	89	75	66	71	79	69	449	15	3	18
野登	8	9	10	5	12	13	57	5	1	6
白川	4	3	9	8	7	9	40	5	0	5
神辺	21	18	19	24	19	14	115	6	2	8
関	39	36	40	42	45	36	238	11	3	14
加太	5	3	6	6	6	0	26	4	1	5
計	450	415	442	473	491	465	2,736	112	29	141

(3) 中学校

学校名	生徒数						学級数			
	1年	2年	3年				計	普通	特別支援	計
亀山	202	197	209				608	18	4	22
中部	202	202	229				633	18	5	23
関	45	38	44				127	6	2	8
計	449	437	482				1,368	42	11	53

第 3 章 補助執行機関の業務

1. 市民文化部 文化課 まちなみ文化財グループ

(1) 補助執行事務

文化財の保護に関すること。

(2) 文化財保護事業

市内に所在する文化財の保護を図るため、文化財保護審議会を開催するとともに、文化財愛護思想の高揚、調査研究、指定文化財の維持管理等に関わる各種事業を実施します。

指定文化財を適切に保存管理します。

- ・ 文化財保護審議会の開催
- ・ 指定文化財の管理指導
- ・ 無形文化財・無形民俗文化財保存伝承事業への助成
- ・ 文化財修理事業への助成
- ・ 市が所有する歴史的建造物の公開・活用

旧亀山城多門櫓、旧館家住宅、加藤家長屋門及び土蔵、旧佐野家住宅

- ・ 市が所有する歴史的建造物の修繕

明治天皇行在所

文化財愛護思想の高揚を図ります。

- ・ 文化財防災啓発活動
- ・ 文化財説明看板・標柱の設置
- ・ 文化財紹介パンフレット等の発行

市内に所在する文化財の調査研究をします。

- ・ 希少水生生物保護増殖事業（国補 補助率：1/2）
国指定天然記念物ネコギギの保護増殖に関する調査研究などの再生事業の実施。

【令和7年度事業費 15,505千円】

(3) 遺跡調査事業

開発事業に係る埋蔵文化財の保護を図ります。

- ・ 市内遺跡に関する発掘調査の実施及び出土品の整理、研究
- ・ 開発行為に係る指導等

開発行為に伴う試掘調査等の実施

重要遺跡のひとつである鈴鹿関跡について保護の措置を図るとともに、文化財的価値を明らかにするため学術調査を実施します。

- ・ 鈴鹿関跡学術調査事業

「鈴鹿関跡」の学術的価値を明らかにする。

国の史跡に指定された「鈴鹿関跡」について、その全容解明に向けて、地形図化等を実施。

【令和7年度事業費 14,526千円】

(4) 町並み保存事業

国の選定を受けている亀山市関宿伝統的建造物群保存地区について、保存修理修景事業を実施してその保存整備を進めるとともに、町並み保存の推進に資する各種事業を実施します。

- ・ 町並み保存の普及啓発
- ・ 伝統的建造物群保存地区保存審議会の開催

- ・ 関連住民活動の支援
- 町並み保存事業の実施（国補 補助率 1/2）
 - ・ 伝統的建造物の保存修理修景事業の実施
 - 現状変更申請、許可事務
 - 保存修理修景事業に関わる修理指導
 - 補助金申請・交付事務
 - ・ 市が所有する伝統的建造物の公開・活用
 - 関宿資料館（関宿旅籠玉屋歴史資料館・関まちなみ資料館・関の山車会館）、関宿散策拠点施設（木崎・地蔵町・西の追分）、旧落合家住宅、旧田中家住宅
- 町並み保存事業に関係する全国組織との連携
 - 【令和 7 年度事業費 63,469 千円】

（５）関宿重伝建選定 40 周年記念事業

昨年 1 2 月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されて 40 周年を迎えた関宿について、「保存と活用」の活性化を目指すため実施した様々な記念事業や、これまでのあゆみ等を後世に引き継ぐため、記念誌を発行します。

【令和 7 年度事業費 1,000 千円】

（６）指定文化財

資料 P 18 参照

2. 市民文化部 歴史博物館

（１）補助執行事務

亀山市歴史博物館に關すること。

（２）事業の概要

常設展示「亀山市の歴史」は、考古遺物、典籍、古文書、古記録、工芸品、生活用具などの実物資料による亀山市の歴史を、原始・古代、中世、近世、近代、現代のコーナー構成で、随時入れ替えながら展示しています。

企画展示では、歴史ひろば「初お目見え&推しのイッピン！」「亀博蔵出し展」を始め、第 43 回企画展「江戸時代の商家 in 亀山」を開催します。

博学連携事業では、市内小学校、中学校に対し、来館学習や出前授業、歴博貸出ユニット、移動展示等を通じ、学校教育の中で地域の歴史を学習できる機会を作っています。また、冬季には小学校 3 年生の社会科の授業に利用できる昔の道具を展示し、道具の動態解説用に館内作成した DVD を PR し、貸出し利用を促進します。

史料収集や調査では、市内民家などからの連絡を受けて行う受領検討会を実施し、収蔵庫における収蔵面積の確保を行いながら、新規受領資料や展示の出品資料の調査を進め、史資料の保存と継承を行っています。

①一般管理事業

○博物館の運営管理

博物館資料の収集・調査・保存・展示・教育普及
資料調査

- ・ 調査員による収蔵資料調査と撮影（36 回）

常設展示の開催

- ・ 「亀山市の歴史」（随時入れ替え 古文書、考古遺物、民具、刀剣小道具、甲冑、祭礼信仰資料、亀山市内の戦争遺跡ほか）

教育普及

- ・古文書講座
 - 古文書入門講座（5月～11月 全7回）
 - 村・町の古文書を読む（5月～11月 全7回）
 - 古代・中世の史料を読む（5月～8月 全4回）
- ・博物館実習（学芸員資格取得中の大学生対象 8月31日～9月5日）

【令和7年度事業費 9,813千円】

②企画展開催事業

○企画展示等の開催

- ・歴史ひろば
 - 「初お目見え&推しのイッピン！」
 - （会期 3月8日～5月25日）
- ・第43回企画展
 - 「江戸時代の商家 in 亀山」
 - （会期 10月4日～12月21日）
- ・歴史ひろば
 - 「亀博蔵出し展」
 - （会期 令和8年3月14日～5月24日）

○企画展示関連事業

- ・第43回企画展 「江戸時代の商家 in 亀山」
- 企画展講座 12月7日

【令和7年度事業費 820千円】

③施設管理事業

○施設管理等

施設の管理、保守点検、補修等、博物館資料の保存管理（収蔵庫・博物館資料等の燻蒸）、LED照明賃貸借

【令和7年度事業費 10,868千円】

(3) 令和6年度企画展示観覧者状況 (単位：人)

- ①歴史ひろば 今年では会館30年「Playback! 亀山市歴史博物館」
（3月2日～5月26日）

会期日数	70歳以上	一般	大学生	高校生	中学生	小学生	小学生まで	合計
74日	274	1105	4	9	91	281	212	1,976

- ②会館30周年記念 亀博自由研究のひろば「貸出ユニットの世界～調べよう ためそ
う～」
（7月13日～9月8日）

会期日数	70歳以上	一般	大学生	高校生	中学生	小学生	小学生まで	合計
50日	74	466	22	10	25	199	47	843

- ③会館30周年記念 第42回企画展「近世の武士たる所以」
第一部 「戦を知らない武士の備え」
（10月5日～11月24日）

会期日数	70歳以上	一般	大学生	高校生	中学生	小学生	小学生まで	合計
44日	157	869	3	2	23	269	112	1,435

- ④会館30周年記念 第42回企画展「近世の武士たる所以」
第二部 「亀山城主大名石川家家老加藤家」

(11月30日～2月2日)

会期日数	70歳以上	一般	大学生	高校生	中学生	小学生	小学生まで	合計
51日	178	801	15	13	19	240	78	1,344

⑤小学3年生の「昔の道具」の授業に合わせた昔の道具を展示

(2月8日～3月2日)

会期日数	70歳以上	一般	大学生	高校生	中学生	小学生	小学生まで	合計
20日	37	280	3	2	1	274	33	630

(4) 博物館の利用者の状況

令和6年度利用者数 11,861人

3. 総務財政部 総務課

(1) 補助執行事務

市立幼稚園の職員の人事及び給与に関すること。

市立幼稚園の職員の厚生及び福利に関すること（公立学校共済に関するものを除く。）。

4. 子ども未来部 子ども政策課

(1) 補助執行事務

市立幼稚園に係る教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。

市立幼稚園の管理運営に関すること（教育課程及び指導助言に関するものを除く。）。

市立幼稚園の施設の設置、変更、管理及び廃止に関すること。

市立幼稚園の園児の入園、転園及び退園に関すること。

市立幼稚園の保健及び衛生に関すること。

市立幼稚園に係る教育職員の免許に関すること。

(2) 事業の概要

①障がい児支援事業

発達支援保育検討会議において、幼児の発達の程度に応じた判定が行われた結果をもとに、市内全幼稚園の該当学級に必要な加配職員（介助員5人）を配置し、生活上の介助や保育上の支援などを行っています。

【令和7年度事業費 8,965千円】